

平成十七年四月二十六日

第六十二回東京都卸売市場審議会議事録

東京都中央卸売市場

目 次

一 .	開 会	一
二 .	議 題 東京都卸売市場整備基本方針の答申について	二
三 .	市場長あいさつ	十三
四 .	閉 会	十四

日時 平成十七年四月二十六日（火） 午後二時

場所 東京都庁第一本庁舎北塔 四十二階 特別会議室 A

出席者

会 長	高 橋 俊 龍	元東京都副知事
会 長 代 理	大 森 國 裕	（財）東京都弘済会理事長
委 員	上 原 征 彦	明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授
”	横 山 彰	中央大学総合政策学部教授
”	川 島 霞 子	東京都地域婦人団体連盟会長
”	伊 藤 裕 康	東京都水産物卸売業者協会会長
”	土 屋 正 忠	武蔵野市長
”	柿 沢 未 途	東京都議会議員
”	渡 辺 康 信	東京都議会議員
幹 事	森 澤 正 範	東京都中央卸売市場長
”	石 川 俊 一	東京都中央卸売市場管理部長
”	岸 信 子	東京都中央卸売市場調整担当部長
”	大 野 精 次	東京都中央卸売市場新市場担当部長
”	上 田 良 治	東京都中央卸売市場参事（市場政策担当）
”	戸 田 敬 里	東京都中央卸売市場参事（新市場建設技術担当）
”	後 藤 正	東京都中央卸売市場参事（新市場建設調整担当）
”	高 津 満 好	東京都中央卸売市場事業部長
”	古 川 芳 久	東京都生活文化局消費生活部長
”	成 田 隆 一	東京都都市整備局都市基盤部長

第六十二回東京都卸売市場審議会

午後二時 開会

一、開 会

野口書記　それでは、大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、東京都卸売市場審議会を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。私は、当審議会の書記を仰せつかっております市場政策課長の野口でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第七条によりまして、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。審議会委員の定数十五名中、ただいま八名の方々のご出席をいただいております。従いまして、定足数を超過しており、有効に成立しておりますので、審議会を始めさせていただきます。

なお、本日は、石井委員、川田委員、鈴木委員、立石委員、福田委員、三原委員が所用のため欠席されております。また、柿沢委員は少し遅れるとのご連絡がございました。

次に、開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日の審議会資料は、すでにお手元に配付してございます。順に申し上げます。「審議会次第」「委員名簿」「幹事・書記名簿」「座席表」「審議会条例」「資料一」「資料二」「参考」でございます。お手元にない場合は、お申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。以上、資料の確認でございます。

それでは、この後は高橋会長のほうに議事進行をお願いいたします。高橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長　高橋です。よろしくお願い致します。

それでは、ただいまから第六十二回東京都卸売市場審議会を開会いたします。委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。会議の進行につきましては、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

二、議 題

東京都卸売市場整備基本方針の答申について

高橋会長　それでは、お手元にお配りしてございます審議会次第に従いまして、会議を進めたいと存じます。

本日の議題は、「東京都卸売市場整備基本方針の答申について」でございます。本年二月の審議会におきまして、計画部会から整備基本方針の検討状況についてのご報告をいただきました。基本的な方向性については、委員の皆様方に概ねご了解をいただきました。

その際に頂戴いたしましたご意見やご要望を踏まえまして、引き続き計画部会でご検討いただきましたので、本日は、その結果についてご報告をいただきたいと思います。

それでは、大変ご苦労いただきましたが、大森部会長からご報告をよろしく願いいたします。

大森部会長　計画部会長を務めております大森でございます。まず、東京都卸売市場整備基本方針（案）の検討経過につきまして、ご説明を申し上げます。

本年二月九日に開催されました当審議会におきまして、基本方針（案）についての検討状況報告をいたしました。その際、検討状況報告の内容につきまして、活発なご審議の後、概ね了とするという取りまとめをいただいたわけですが、委員の皆様方から幾つかのご意見やご指摘をいただきました。その後の状況等も踏まえまして、計画部会を開催し、基本方針（案）について検討を行ってまいりました。本日は、その検討内容をご報告させていただきます。

市場別整備方針を除く基本方針（案）の内容につきましては、概ね了承ということでございましたので、字句の訂正、あるいは重複する文章表現の整理等を除きまして、大きな変更は行っておりません。

その中で、記述を追加いたしました部分がございます。一つは、都で消費者のニーズを把握するために行った「食品の購買意識に関する世論調査」の結果が、本年三月末にまとまりましたので、その主な調査結果を、関係する項目にそれぞれ付け加えをいたしました。もう一つは、「生鮮食料品の生産・供給構造の変化」のところで、国内生産力の低下に関する記述を補充いたしました。

次に、市場別整備方針についてでございますが、ご意見、ご指摘のありました「豊州新市場建設の影響を評価する」とした大田市場水産物部、足立市場、葛西市場青果部の三市場の文言の表現につきましては、慎重に見極めていく必要があることから、基本方針（案）では、検討状況報告の原文のとおりといたしました。

また、多摩地域青果中央卸売市場につきましては、審議会としての立場に則した表現に見直しをいたしました。

以上で、主な変更点についての私からの説明は終わらせていただきます。詳細は、事務局から報告をいたします。よろしく願いいたします。

高橋会長 ありがとうございます。以上、大森部会長から、基本方針の検討結果についてご報告をいただきました。

続きまして、事務局から詳細な説明をお願いいたしたいと存じます。よろしく願いします。

上田幹事、どうぞ。

上田幹事 それでは、事務局からご説明させていただきます。資料は、お手元の「資料一」「資料二」、それから「参考」の三点でございますが、「資料一」は答申案の本文、「資料二」は、前回二月九日の本審議会へ検討状況報告として提出された内容の変更点を対照表として整理したもの、「参考」は、資料一の答申案を、事務局が概略として二枚にまとめたものでございます。

まず、検討状況報告以降、計画部会において変更した主な内容についてご説明させていただきます。資料二の「東京都卸売市場整備基本方針（答申案）修正対照表」をご覧くださいと思います。こちらには、検討状況報告以降、訂正、変更等を行ったすべての箇所について、本日の最終報告時点と検討状況報告時点との比較で、それぞれ記載した文言を新旧対照表の形でお示ししてございます。資料二を用いてご説明させていただきます。

なお、資料の見方につきましては、下にページが振ってございますが、右側の二ページの下に凡例がございます。下

線の引かれている部分が、変更箇所となります。さらに、このうち太くゴシックで示されている部分が追加したもので、斜体で示されている部分が削除したものでございます。

それでは、まず一ページでございます。表右側の検討状況報告欄の一番上になりますが、「第一 変革を迫られる卸売市場」という項目がございます。さらに、下のほうには、斜体の文字で「第一」、そして二ページに続きますが、「第二」・「第三」と取り組むべき課題や対応方針が示されております。この第一から第三にわたる文章につきましては、この後、本文で述べられている内容と重複することから削除することといたしました。

また、この「変革を迫られる卸売市場」と題しました部分につきましては、本文のいわゆる導入部分に当たることから、一ページの最終報告欄の一番上に記されておりますように、「第一」という章立てをやめ、「はじめに」として副題をつけ、整理したものでございます。これにより、大きな項目の順番が、それぞれ繰り上がっております。

次に、同じく一ページの最終報告欄の中段になりますが、先ほど部会長から説明がございました、「食品の購買意識に関する世論調査」の結果の一部が、ゴシックで追加されております。この調査内容を少し補足説明させていただきますと、昨年十一月に、東京都の生活文化局を通じて、都内に住む二十歳以上の男女三千人を対象に、個別訪問による面接聴取の方法により実施したもので、本年三月末に公表されたものでございます。

この調査の主な結果を今回の最終報告で追加させていただいており、一ページのこちらの部分につきましては、食の安全・安心の部分に関して、消費者が生鮮食料品を購入する際に、鮮度を最も重視していること、卸売市場に望むこととしては、生鮮食料品の品質管理が最も高いことを取り上げさせていただきました。

また、他の最終報告欄の項目にも、七ページ下の(二)の「食の安全・安心への意識の高まり」部分では、消費者の生鮮食料品購入時の意識の変化について、「以前より安全性を気にするようになった」と答えた者が約六〇%と最も高くなっていること、次の八ページ「(一) 専業小売店の減少」の部分では、消費者の生鮮食料品の購入先について、約七割が量販店で、専業小売店での購入は一割にとどまっていること、そして少し飛びますが、十八ページでございます。(二)の「食の安全・安心確保への取組」の「安全・衛生対策」の部分では、卸売市場への要望として、食品の安全・衛生対策の徹底を望む声が最も高く、次いで、適正な原産地表示の徹底を求めていることとございます。

十九ページの「トレーサビリティ・システムの導入」部分では、消費者が生鮮食料品を購入する際、全体の四一％がトレーサビリティを意識しており、さらにそのうち七六％が、トレーサビリティにより安全・安心が確保された商品であれば、金額が割高であっても生鮮食料品を購入する意向が明らかになっております。こうした点の記述を追加し、現状部分について補充させていただきました。

なお、本文に追加した調査結果につきましては、資料一の「東京都卸売市場整備基本方針（答申案）」のデータ集の後段の部分でございますが、四十一ページ、あるいは五十二ページ、五十三ページなどに、それぞれ具体的に記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、資料二の修正対照表をもう一度ご覧いただきたいと思っております。もう一つ記述を追加させていただいた部分がございます。それは、五ページの最終報告欄の上のほうになりますが、項目二の「生鮮食料品の生産・供給構造の変化」の「(一)国内生産力の低下」の部分でございます。こちらにつきましては、報告書の記載の中で、この文言をしばしば使っておりますが、これについての現状の分析がないことから、新たに設ける必要があると判断したものでございます。

内容につきましては、ご覧のとおり、「農業においては、生鮮食料品の消費減退傾向と安価な輸入農産物との競合が強まる中で、農業就業人口の減少及び高齢化、耕作面積の減少、耕作放棄地の増加等が進行し、国内生産力が低下している。一方、水産業においても、漁業資源の減少、国際的な漁業規制による遠洋漁業の縮小、漁業従事者の減少等から、国内の漁業生産量が減少している。このような国内生産力の低下や農作物の輸入自由化等により、青果・水産物とも、輸入への依存が高まっている」という文言を追加したところでございます。

次に、三十ページをご覧いただきたいと思っております。この部分は、左の二十九ページの「都民の期待に応えられる卸売市場を目指して」という対応方針の総論部分からの続きになりますが、検討状況報告の欄の「(市場関係業者のなすべきこと)」、その下の「(都の施策の方向性)」の記述につきましては、それぞれ本文の以下の項目に具体的に記されている内容と重複するため、削除することとしたものでございます。

次に、三十九ページをご覧ください。「五 環境対策の徹底」の部分になりますが、 の小型特殊自動車の排出ガス

対策につきましては、今回、都の中央卸売市場条例及び同規則が改正され、具体的な規制措置が新たに盛り込まれましたので、表現を改めたものでございます。

最後に、四十二ページになります。こちらは市場別整備方針の部分になりますが、まず（十三）の「多摩地域青果中央卸売市場」の内容変更は、部会長からご説明があったとおりでございます。そのほか、中段にある、「二 地方卸売市場」の総論の記述を、最終報告では、現状と課題の記述を踏まえ、方向性について少し具体的に整理し改めました。

以上が主な変更点でございます。このほか、一部の項目につきましては、施設整備上の課題に含まれていた項目を、内容から判断し、運営上の課題へ移したのもございますが、内容について大きく変えた部分はございません。その他、細かな点において、字句の修正や重複する文章表現等必要な修正を行っておりますが、これらの説明につきましては省かせていただきます。

以上で、資料二の対照表の説明とさせていただきます。

次に、「参考」ということで資料がお手元に配付されてございます。これは、本日、答申案が資料一として提出されてございますが、その内容を概略として、事務局が二枚ものにまとめて提出しているものでございます。ご覧いただきたいと思っております。

一枚目につきましては、左側で太く囲ってある部分が、卸売市場を取り巻く現状と課題を整理したものでございます。また、右に太く囲ってある部分是对応方針の部分であり、上段には、「都民の期待に応えられる卸売市場を目指して」と題し、課題に対処するための基本的な考え方が記されてございます。さらに、その下には、「卸売市場の活性化と流通の効率化」以下、取り組むべき柱が六項目示されてございます。

次の二枚目でございますが、ここは市場別整備方針を、中央卸売市場と地方卸売市場それぞれについて整理したものでございます。こちらは、全体を把握していただく上で、必要の都度、ご覧になっていただきたいと存じます。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

高橋会長 ありがとうございます。本日は、委員の先生の皆様方のご意見をお聞きした上で答申をまとめたいと存じますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、ただいまのご報告を踏まえまして、整備基本方針について、ご意見、ご質問がございます方は挙手をお願いいたします。

上田幹事、どうぞ。

上田幹事 事務局で、立石委員から審議会に対するご要望をお預かりしておりますので、お伝え申し上げたいと存じます。内容を申し上げます。

東京都卸売市場整備基本方針、市場別整備方針について。築地市場については、移転に当たって、地域のまちづくりに配慮する必要があります。場外市場の方々をはじめ、地域の方たちは、移転後の跡地がどのように開発されるのか大きな関心を持っております。昨年十二月に中央区が作成した「築地市場地区の活気とにぎわいビジョン」を踏まえて、跡地の利用計画を進めていく必要があると思うので、今後、東京都における第八次卸売市場整備計画の策定に当たっては、地元中央区などと十分連携を図るなどの点に配慮してほしい。

以上が、立石委員からお預かりした要望でございます。

高橋会長 委員の皆様で、ご質問あるいはご要望等ありますか。

渡辺委員、どうぞ。

渡辺委員 私は前回、いろいろと意見を出させていただきました。今日、また若干の修正ということで、挿入の部分と、それから削除された部分がありますけれど、全体としては、前回と大きく変わった点はないと受けとめています。若干気になるところもありますが、前回、意見を述べさせていただきましたので、その内容で、計画そのものを進めていただきたいということで、今日ここで、改めてこれを基本方針ということで決めていくことについては、前回どおり、反対をしたいという立場だけを表明させていただきたいと思っています。

高橋会長 ご発言のとおりであります。他にございますか。

土屋委員。

土屋委員 従来から論議されていましたが、途中から中央卸売市場の整備についての方針が変わって、地方卸売市場を強化するという方向が出されたようですけれども、三多摩には四百万の人が住んでおり、静岡県並みの人口がいるわけで

すから、この流れはやむを得ないにしても、引き続き多摩の地方卸売市場の充実強化について、東京圏としての立場からしっかりと支援していただくようお願いいたします。

最近、三多摩に来る話は、何を削るかという話ばかりで、三多摩の市長会ほうざりしていますから、今度は、こういう支援をするということをぜひ出していただきますようによろしく願います。

高橋会長 事務局、コメントはありますか。

森澤幹事。

森澤幹事 多摩地域の関係でございますが、今回の整備基本方針の中では、多摩地域の青果中央卸売市場の整備促進の必要性について、十分に検討する必要があるという趣旨のご答申の案文になっております。これにつきましては、今、委員がおっしゃられたような、今後、多摩地域の生鮮食料品流通、また生産消費の安定化を図るために、我々の行政の立場からもしっかりと努力してまいりたいと思っています。

また、引き続き多摩地域全体の振興につきましては、都の重要施策の一つとして位置づけられておりますので、そういう面からも、所管局としてできる限りの促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長 ありがとうございます。土屋委員、よろしいですか。

土屋委員 はい。

高橋会長 川島委員、どうぞ。

川島委員 消費者の立場から、安心・安全ということが第一だと存じております。卸売市場法そのものが改正されて、様々な面で規制が緩和された面もあり、いろいろなことを考え合わせますと、やはり危機管理体制の強化とかトレーサビリティをしっかりとするという事は、私どもが最終的に買い物をする意味でも大事な事ではないかと思っておりますので、このあたりは是非ともしっかりと取り組んでいただきたいと存じております。

それと、これは食肉市場のことでございますけれども、食の安全ということから見ますと、食肉市場の老朽化もここに挙げてございますので、このあたりもどうぞ引き続き、環境面、衛生面、しっかりと取り組んでいただきたいと思

ます。

それと、今、交渉途中でございますけれども、例の B S E の問題、アメリカからもいろいろと圧力がかかっているようでございます。この前の審議会のときに、都は、独自に全頭検査という形をしっかりと守っていくようにお伺いいたしました。この方針につきましては、今も変わりはありませんかどうか伺いたいと思います。

高橋会長 岸幹事。

岸幹事 食肉市場につきましてお答え申し上げます。衛生対策等を、今後とも計画的に進めてまいりたいと考えております。

それから、B S E に関わることでございますが、全頭検査をするという方針に、現在変わりはありません。

以上です。

高橋会長 ありがとうございます。他にどうでしょうか。

川島委員。

川島委員 もしも国の方針がアメリカ並みの形になっても、やはり都独自で全頭検査はなさるのでしょうか。

高橋会長 岸幹事。

岸幹事 私ども食肉市場は、検査を受ける側でございますが、現在の東京都の方針は、国で検査を見直した場合でも、全頭検査をするという方針として出していると理解しております。ただ、科学的な判断で行っていくことですから、ずっとそうかということにつきましてはわかりませんが、現在は、全頭検査をするという方針を出しております。

高橋会長 ありがとうございます。よろしいですか。

川島委員 はい。

高橋会長 他にご質問等はございますか。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 今日の審議会の答申を受けて、今後、第八次の卸売市場整備計画が都で策定されると伺っておりますが、ここに述べられておりますように、近年の流通変化は非常に激しい状況にあります。そういう中で、市場関係業者の経営も

極めて厳しい状態でございますけれども、この第八次の整備計画の策定に当たっては、将来の流通の変革を的確に捉えて策定をしていただきたいと存じます。この点は極めて重要であると思っておりますので、要望として申し上げておきたいと思えます。

高橋会長　ご要望いただきましたが、事務局は特にありませんか。ありがとうございました。

他にご質問等はございますか。

ないようでございますので、これをもって質疑は終了といたします。

ここで、答申内容を決定したいと思いますのですが、ただいまいろいろご意見やご要望をいただきましたけれども、整備基本方針については、お手元の計画部会による答申案でご了承いただきたいと存じます。

頂戴いたしましたご意見・ご要望につきましては、今後、都が整備計画を策定する段階で検討していただくことといたしまして、基本方針については、原案どおりの内容で答申をいたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

高橋会長　異議ないというお話でございます。ありがとうございました。

それでは、これから答申書の写しを委員の皆様にお配りいたしますので、ご確認をお願いいたしたいと存じます。配付をお願いします。

今、お配りしました答申書の内容につきまして、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

高橋会長　ありがとうございました。

それでは、知事に対します答申をしたいと思えますが、本日は、代理であります森澤市場長に答申書をお渡ししたいと思えます。

答申書

東京都知事　石原慎太郎殿

東京都卸売市場整備基本方針について（答申）

平成十六年七月二十二日付十六中管市第百六号により貴職より諮問を受けた「生鮮食料品等の円滑な流通を確保し、消費生活の安定に資するため必要な卸売市場整備の基本方針」について、審議の結果、別添のとおり答申します。

平成十七年四月二十六日

東京都卸売市場審議会会長 高橋俊龍

〔答申文手交〕

三、市場長あいさつ

高橋会長　それでは、ただいま答申書の手交が終わりましたが、ここで森澤市場長からごあいさつを頂戴いたしたいと思
います。

森澤市場長　審議会の委員の皆様方には、熱心にご審議を賜り、誠にありがとうございました。ただいまご答申を会長か
らいただきました。本来、知事が出席し、御礼を申し上げるところでございますが、あいにく出席ができませんので、
代わりまして私から一言ごあいさつ申し上げます。

第八次東京都卸売市場整備基本方針につきましては、昨年七月に諮問申し上げ、それ以降、審議会三回、計画部会八
回と精力的にご審議をいただきました。この間の委員の皆様方のご苦勞に対し、心から感謝を申し上げます。

改めて申すまでもなく、卸売市場は、生鮮食料品の円滑な流通と都民の安定した消費生活を支える重要な役割を担っ
ております。しかし近年、それに加え、豊かな食生活を実現していくことも重要な役割となっております。今日の生鮮
食料品流通を取り巻く環境が大きく変化している中で、市場の整備運営をいかに進め、そのような様々な都民の期待に
どう応えていくかが大きな課題であると受けとめております。

ただいま頂戴いたしました東京都卸売市場整備基本方針を踏まえまして、この秋を目途に、具体的な整備計画を策定
してまいりたいと考えております。

委員の皆様方のご尽力に重ねて厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお

願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

高橋会長　　どうもありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中を長期にわたり、熱心なご意見をいただきましてありがとうございました。おかげを持ちまして、無事答申をまとめることができました。大森部会長はじめ計画部会の委員の皆様方には、答申案の取りまとめに当たりまして、大変ご苦勞をおかけいたしました。改めて御礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

東京都におかれましては、答申の趣旨を十分に取り入れて、整備計画を策定していただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

四、閉　　会

高橋会長　　これを持ちまして、第六十二回東京都卸売市場審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後二時三十八分　閉会